

令和2年度 鶴岡市休日夜間診療推進委員会

日時 令和2年10月13日(火)
午後7時から
場所 鶴岡市総合保健福祉センター
3階 研修室

1. 委嘱状及び辞令交付
2. 開 会
3. あいさつ
4. 会長及び副会長選出
5. 報告および協議
 - (1) 鶴岡市休日夜間診療所、休日歯科診療所の運営と受診状況について
 - (2) 荘内病院救急センターとの連携と稼働状況について
 - (3) その他
6. 閉 会

鶴岡市休日夜間診療推進委員会 委員名簿

(任期:令和2年10月13日～令和4年10月12日)

No.	団 体 名	役 職 名	氏 名
1	一般社団法人 鶴岡地区医師会	会長	福 原 晶 子
2		理事	佐 久 間 正 幸
3	一般社団法人 鶴岡地区歯科医師会	会長	毛 呂 光 一
4		渉外担当理事	清 野 肇
5	鶴岡地区薬剤師会	会長	鈴 木 千 晴
6		理事	高 宮 大 志
7	一般社団法人 鶴岡地区休日夜間診療協議会	会長	小 野 俊 孝
8		事務局長	上 野 良 一
9	庄内保健所	所長	蘆 野 吉和
10	鶴岡市立庄内病院	院長	鈴 木 聡
11		副院長(兼小児科主任医長)	吉 田 宏
12		副院長(兼看護部長)	原 田 あけみ
13		事務部長	佐 藤 光 治

※事務局

鶴岡市健康福祉部	部長	渡 辺 健
鶴岡市健康福祉部健康課	参事兼健康課長	伊 原 千佳子
	主幹	古 川 浩 明
	課長補佐	出 村 真 一
	課長補佐	金 内 節 子

鶴岡市休日夜間診療推進委員会設置要綱

平成24年3月23日
鶴岡市訓令第3号

(目的及び設置)

第1条 鶴岡市休日夜間診療所及び鶴岡市休日歯科診療所の円滑な運営及び同診療所における医療の向上を図ることを目的として、鶴岡市休日夜間診療推進委員会(以下「推進委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 鶴岡市休日夜間診療所及び鶴岡市休日歯科診療所の運営に関する事項
- (2) 鶴岡市休日夜間診療所及び鶴岡市休日歯科診療所の医療の向上に関する事項
- (3) 鶴岡市立荘内病院との医療連携に関する事項
- (4) その他休日夜間診療に必要な事項

(組織)

第3条 推進委員会は、15人以内の委員で組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 鶴岡地区医師会から推薦された者
- (2) 鶴岡地区歯科医師会から推薦された者
- (3) 鶴岡地区薬剤師会から推薦された者
- (4) 鶴岡市立荘内病院職員
- (5) 識見を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 推進委員会に会長及び副会長1名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、推進委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進委員会は、会長が招集し、会議の議長となる。

(庶務)

第7条 推進委員会の庶務は、健康福祉部健康課において処理する。

(委任)

第8条 この訓令に定めるもののほか、推進委員会の運営に必要な事項は、会長がこれを定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成24年4月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この訓令の施行の日以後最初に委嘱し、又は任命される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、委嘱し、又は任命された日から平成26年3月31日までとする。

附 則

この訓令は、平成26年2月1日から施行する。

1. 鶴岡市休日夜間診療所、鶴岡市休日歯科診療所の運営について (R2.10.1)

鶴岡市休日夜間診療所・鶴岡市休日歯科診療所 平成22年4月1日新規開設		
設置条例	鶴岡市総合保健福祉センター設置及び管理条例 鶴岡市総合保健福祉センター設置及び管理条例施行規則	
目的	鶴岡地区の救急を担う庄内病院救急センターの負担軽減のため、救急に至らない症例の患者を診察する。	
開設者	鶴岡市	
開設許可	山形県知事 (庄内保健所)	
保健医療機関登録	厚労省東北厚生局 (山形事務所)	
運営	一般社団法人鶴岡地区休日夜間診療協議会 (指定管理者)	
	会員	鶴岡市、三川町、鶴岡地区医師会、鶴岡地区歯科医師会、鶴岡地区薬剤師会
	理事	鶴岡市、三川町、鶴岡地区医師会、鶴岡地区歯科医師会、鶴岡地区薬剤師会、庄内病院
	監事	鶴岡地区医師会、庄内病院
	法人事務局	事務局長 上野良一
看護師 6名登録 業務委託者 ニチイ学館 市事務局 健康課 伊原、古川、出村		

○鶴岡市休日夜間診療所 診療時間と体制

	診療日	診療時間と体制	診療科
平日夜間	月曜日～土曜日 (下記を除く)	午後7時～9時30分 体制：医1、看1、事2	内科・小児科
休日	日曜祝日 (振替休日含む) 12月31日～1月3日	午前9時～11時30分 体制：内科 医1、看1、 小児 医1、看1、 看1、薬2、事3	内科・小児科
		午後1時30分～4時30分 体制：内科 医1、看1、 外科 医1、看1、 薬2、事2	内科・小児科・外科
		午後6時～8時30分 体制：医1、看1、薬1、事2	内科・小児科

医師勤務必要人数 平日夜間 医師1人×293日=293人
 休日午前 医師2人(内科・小児)×72日=144人
 休日午後 医師2人(内科・外科)×72日=144人
 休日夜間 医師1人×72日=72人

※日数はH30年度基準

○鶴岡市休日歯科診療所 診療時間と体制

	診療日	診療時間と体制	診療科
休日	日曜祝日(振替休日含む) 12月31日~1月3日	午前9時~12時 午後1時~3時 体制:医1、看1、事1	歯科

※医=医師、看=看護師、薬=薬剤師、事=事務

資料Ⅰ～資料Ⅲ

鶴岡市休日夜間診療所 受診状況

鶴岡市休日歯科診療所 受診状況

※各年度別の比較

資料 I : 休日の診療所患者数について

表1-1 : 科別合計患者数の年度比較

	平成30年度	令和元年度	対前年度比
内科	3,156	3,054	96.8%
小児科	1,928	1,864	96.7%
外科	314	373	118.8%
合計	5,398	5,291	98.0%

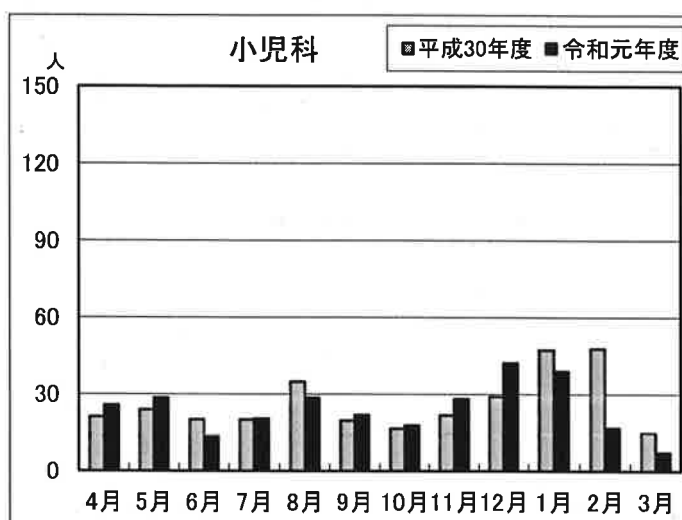
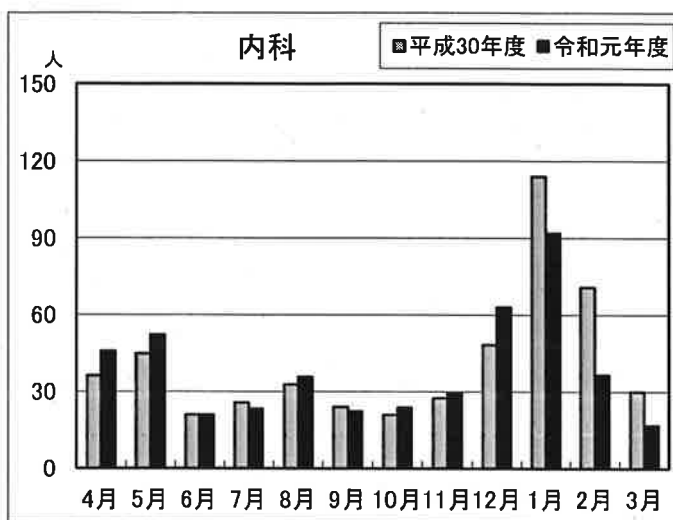
表1-2 : 科別1日平均患者数の年度比較

	平成30年度	令和元年度	対前年度比
内科	43.8	40.7	92.9%
小児科	26.8	24.8	92.5%
外科	4.4	5.0	113.6%
合計	75.0	70.5	94.0%

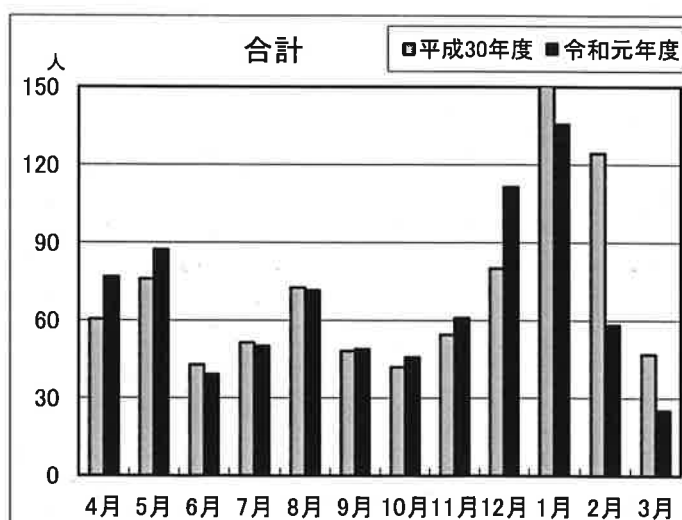
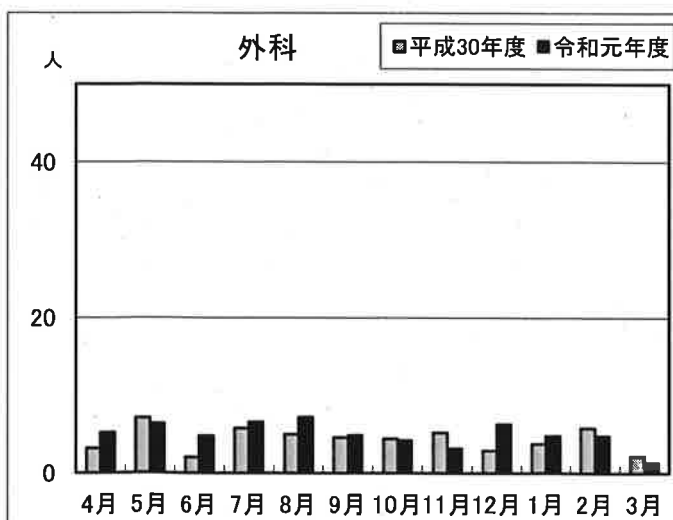
※前年度よりも内科、小児科ともやや患者数は減少し、外科は増加した。

※合計と1日平均で対前年比が異なるのは、積算の順序と端数処理によるもの(以下、同じ)。

表1-3 : 科別1日平均患者数の同月比較



※前年度と比較して、内科・小児科とも、年明け1月、2月、3月と減少傾向にあり、特に2月、3月の落ち込みが大きい。



※合計では、令和元年度にインフルエンザの流行が12月に見られて増加したが、以降、新型コロナウイルス感染症の関係で、患者数が大きく減少した。

表1-4：年代別合計患者数の年度比較

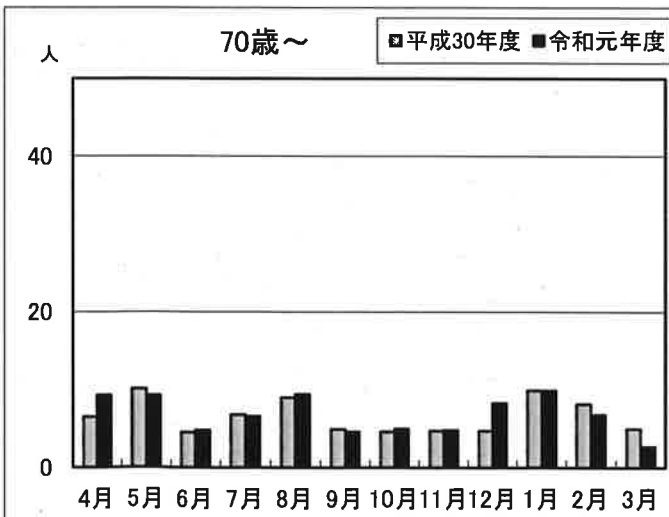
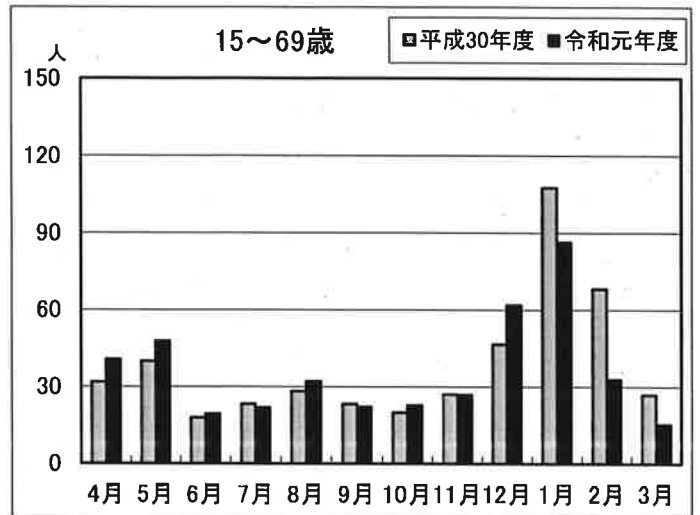
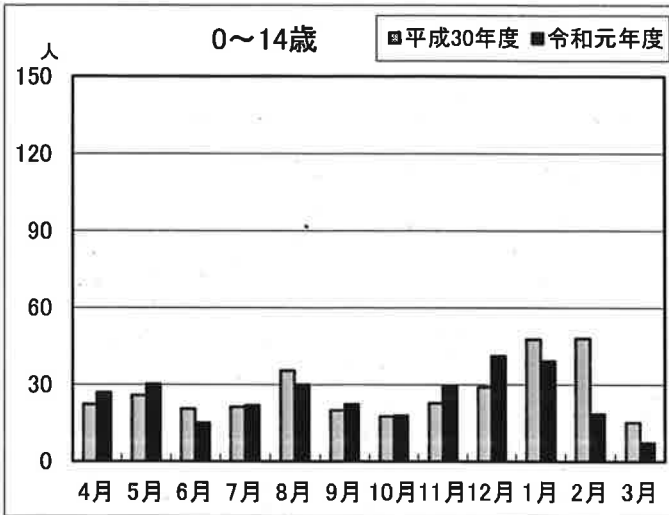
	平成30年度	令和元年度	対前年度比
0～14歳	1,979	1,924	97.2%
15～69歳	2,937	2,846	96.9%
70歳～	482	521	108.1%
合計	5,398	5,291	98.0%

※70歳以上の患者数がやや増加している。

表1-5：年代別1日平均患者数の年度比較

	平成30年度	令和元年度	対前年度比
0～14歳	27.5	25.7	93.5%
15～69歳	40.8	37.9	92.9%
70歳～	6.7	6.9	103.0%
合計	75.0	70.5	94.0%

表1-6：年代別1日平均患者数の同月比較



※各年代層とも、1、2、3月は減少傾向にある。

資料Ⅱ：平日の診療所患者数について

表2-1：科別合計患者数の年度比較

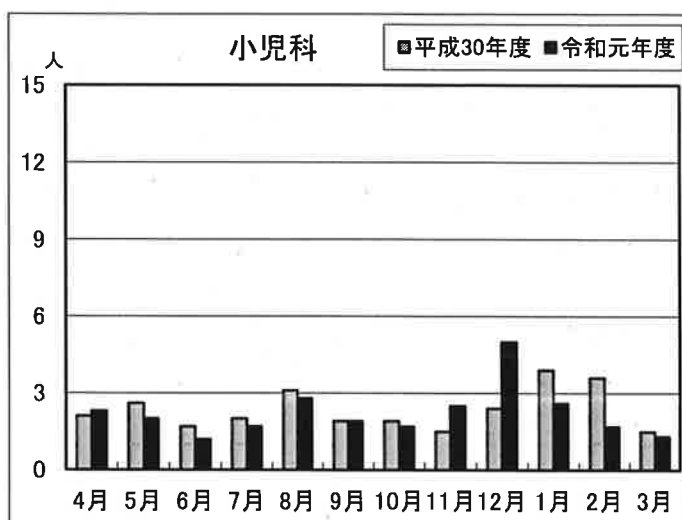
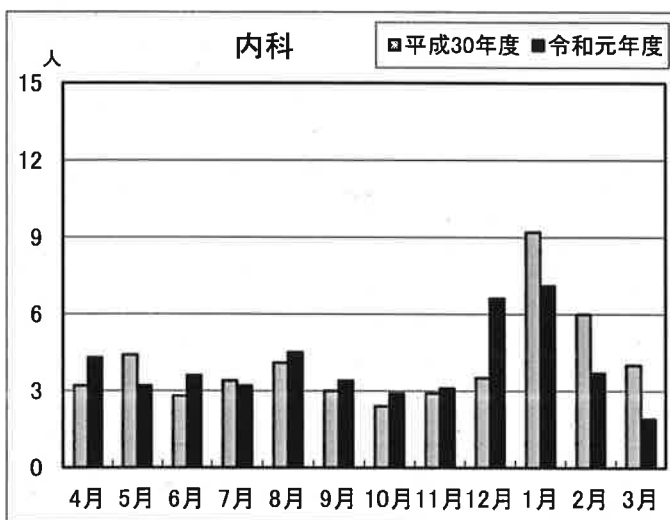
	平成30年度	令和元年度	対前年度比
内科	1,183	1,153	97.5%
小児科	682	647	94.9%
外科	38	23	60.5%
合計	1,903	1,823	95.8%

表2-2：科別1日平均患者数の年度比較

	平成30年度	令和元年度	対前年度比
内科	4.0	4.0	100.0%
小児科	2.3	2.2	95.7%
外科	0.1	0.1	100.0%
合計	6.4	6.3	98.4%

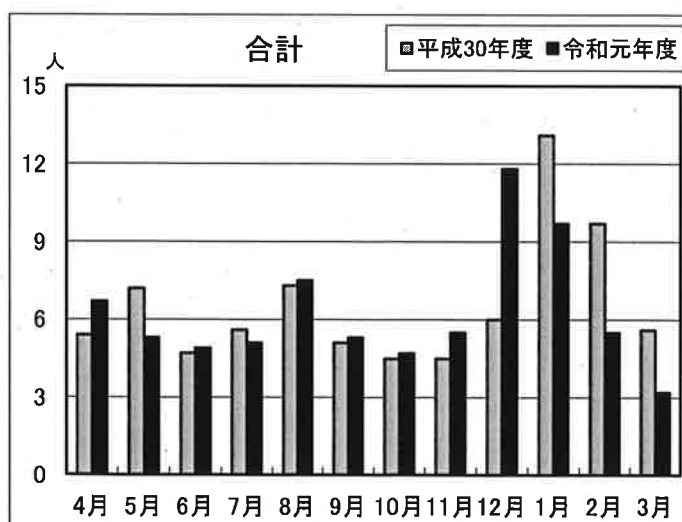
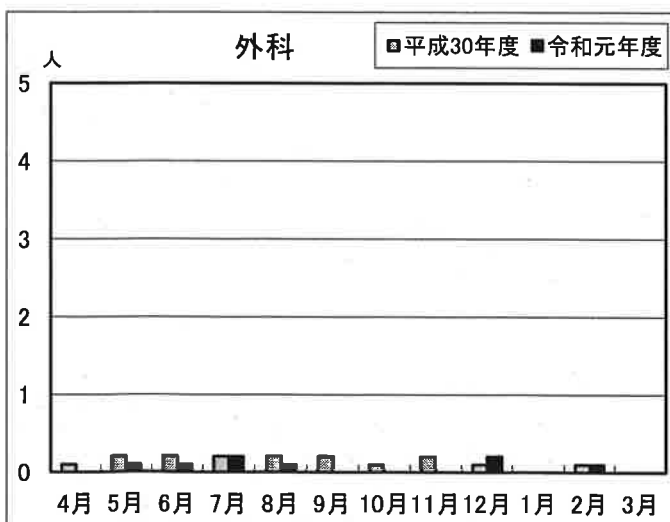
※すべての診療科で、前年度よりもやや減少傾向となった。

表2-3：科別1日平均患者数の同月比較



※内科は、昨年中は前年同月よりも増加する月もあったが、1月以降の減少幅が大きい。

※内科、小児科とも、インフルエンザの流行により12月に前年同月よりも大きく増加した。



※外科は、全体を通して患者数が少ない傾向にある。

※合計は、12月が増加し、1月、2月、3月が減少した。

表2-4：年代別合計患者数の年度比較

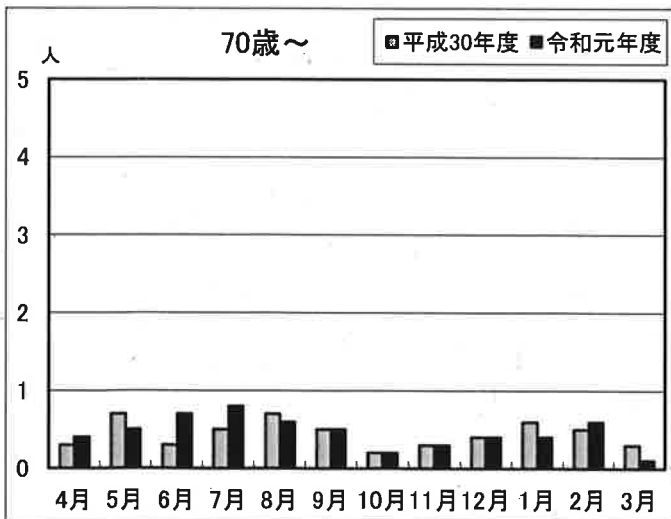
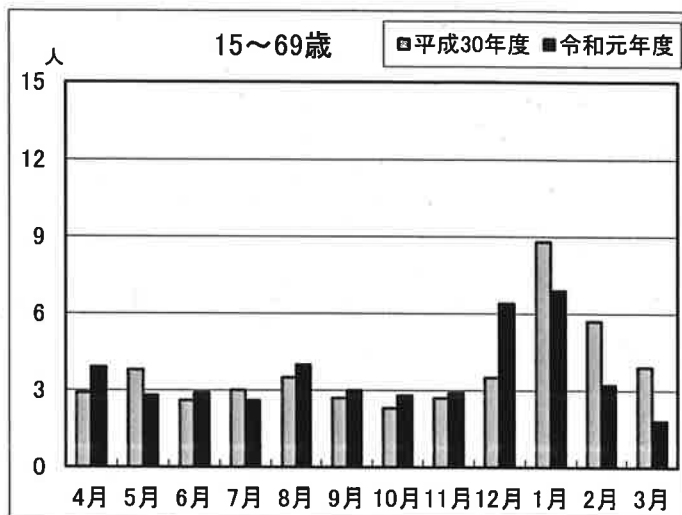
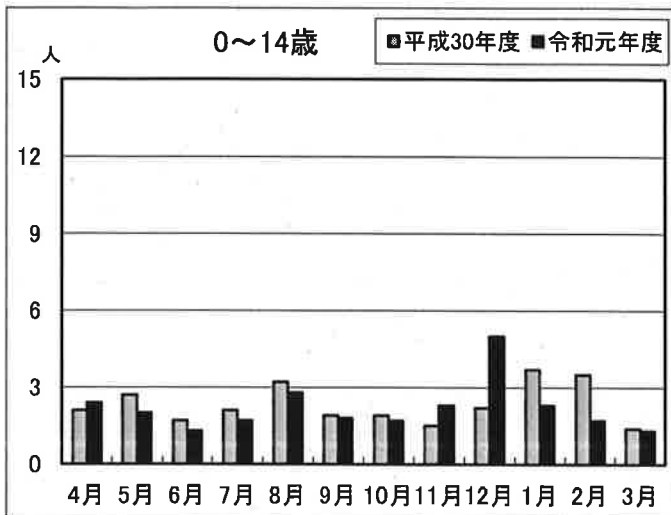
	平成30年度	令和元年度	対前年度比
0～14歳	675	643	95.3%
15～69歳	1,096	1,046	95.4%
70歳～	132	134	101.5%
合計	1,903	1,823	95.8%

表2-5：年代別1日平均患者数の年度比較

	平成30年度	令和元年度	対前年度比
0～14歳	2.3	2.2	95.7%
15～69歳	3.7	3.6	97.3%
70歳～	0.5	0.5	100.0%
合計	6.5	6.3	96.9%

※0～14歳、15～69歳の年代で、患者数が減少している。

表2-6：年代別1日平均患者数の同月比較



※0～14歳、15～69歳とも、1，2，3月は減少傾向にある。

資料Ⅲ：歯科診療所患者数について

表3-1：時間帯別合計患者数の年度比較

	平成30年度	令和元年度	対前年度比
午前	324	373	115.1%
午後	156	152	97.4%
合計	480	525	109.4%

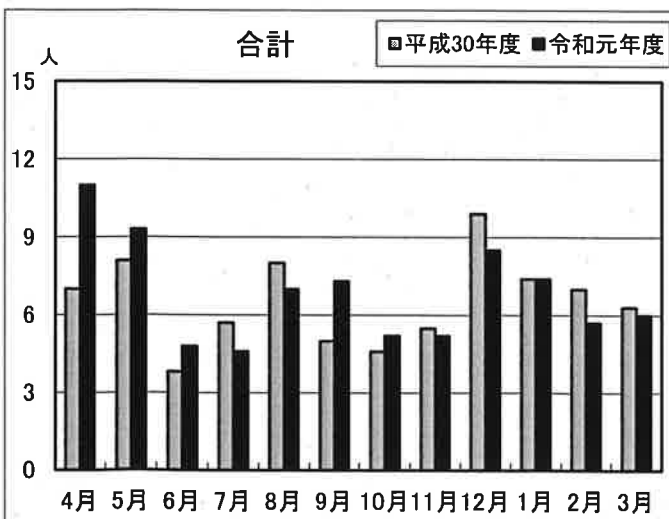
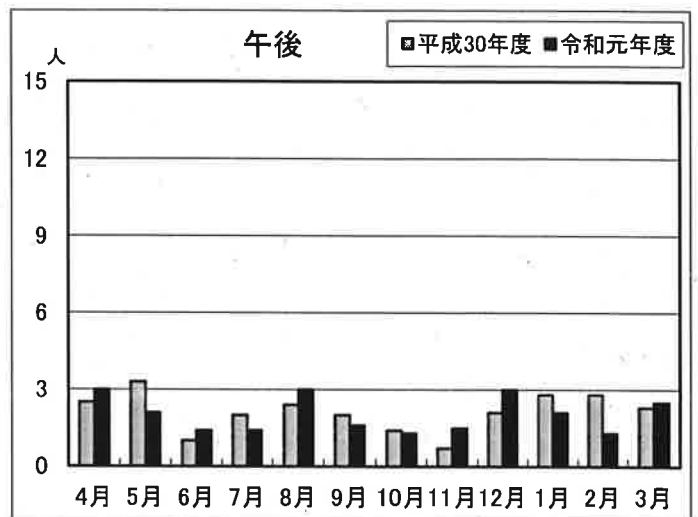
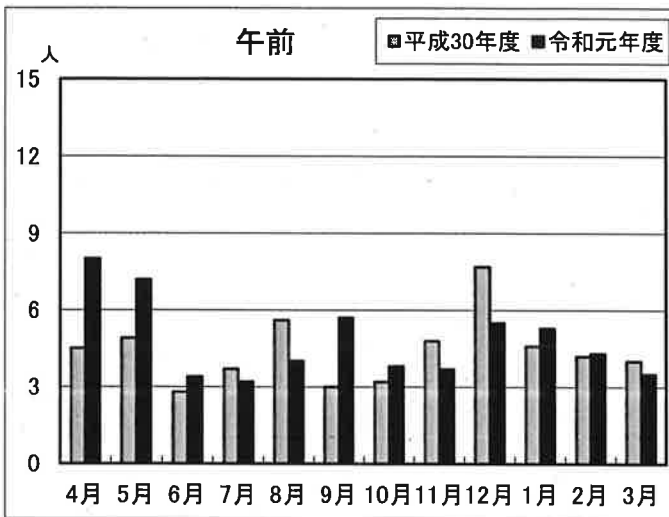
表3-2：時間帯別1日平均患者数の年度比較

	平成30年度	令和元年度	対前年度比
午前	4.5	5.0	111.1%
午後	2.2	2.0	90.9%
合計	6.7	7.0	104.5%

※歯科は、前年度比で45人の利用者数の増加となっている。

※午前中の患者数が増加している。

表3-3：時間帯別1日平均患者数の同月比較



※今年に入ってから、午前中は1月、2月とも増加し、午後は3月に増加している。

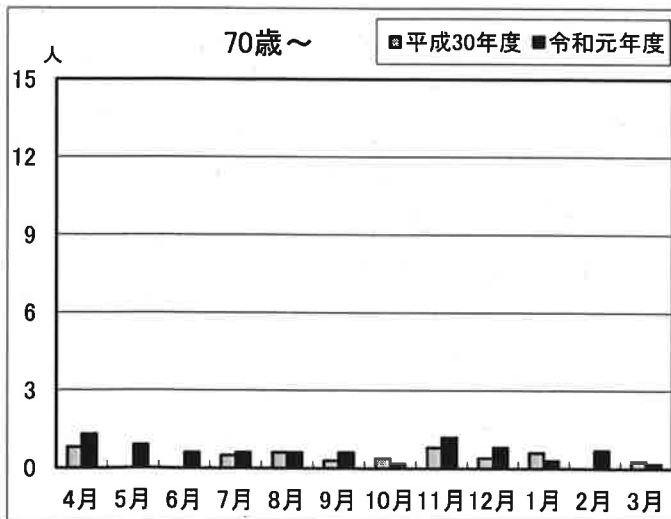
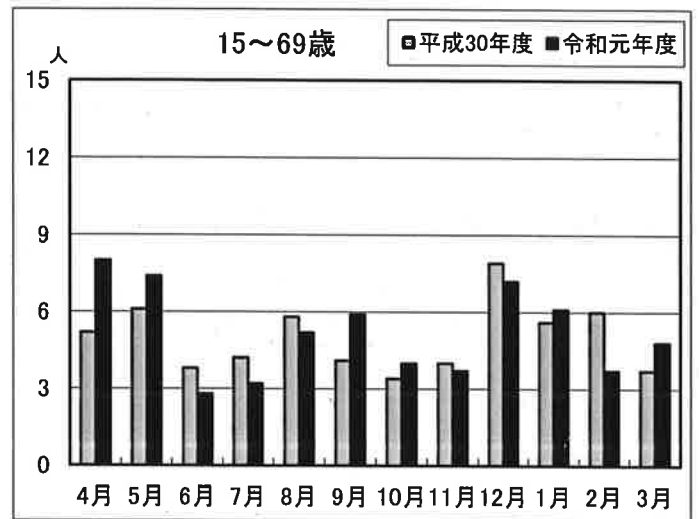
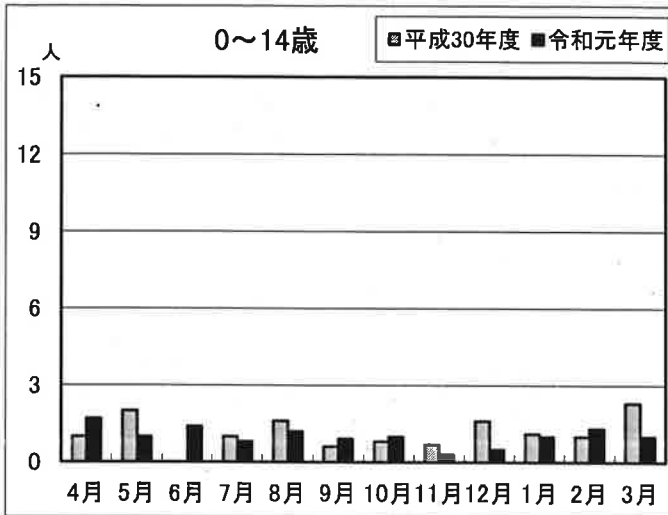
表3-4：年代別合計患者数の年度比較

	平成30年度	令和元年度	対前年度比
0～14歳	85	75	88.2%
15～69歳	365	401	109.9%
70歳～	30	49	163.3%
合計	480	525	109.4%

表3-5：年代別1日平均患者数の年度比較

	平成30年度	令和元年度	対前年度比
0～14歳	1.2	1.0	83.3%
15～69歳	5.1	5.3	103.9%
70歳～	0.4	0.7	175.0%
合計	6.7	7.0	104.5%

表3-6：年代別1日平均患者数の同月比較



※15～69歳で、前年比増加した月が多くみられる。

資料Ⅳ

荘内病院救急センター患者数及び 時間外診療加算料算定状況 並びに紹介状持参件数

※各年度別集計

(データ提供協力: 荘内病院医事課)

荘内病院 時間外診療加算料について

平成24年4月1日から「時間外診療加算料」を導入している。平日の夜間および休日に救急受診された方で、軽症で緊急性のない方からいただくもので、診察の結果、以下の基準に該当しない場合は、時間外診療加算料3,240円を負担してもらうもの。非紹介患者初診加算料5,000円(歯科は3,000円)をいただく場合は、1,080円に減額となる。

加算料をいただかない場合の基準

- ・緊急・重篤な疾患で入院される方
- ・紹介状に緊急受診の必要があると明記されている方
- ・緊急の処置が必要な方
- ・当院の医師の指示で救急受診された方

表4-1：救急患者数の年度比較

	平成30年度	令和元年度	対前年比
総計	16,512	16,061	97.3%
うち、救急車搬送	4,414	4,051	91.8%
うち、入院	5,669	5,300	93.5%

表4-2：時間外救急患者数の年度比較

	平成30年度	令和元年度	対前年比
総計	12,123	11,819	97.5%
うち、救急車搬送	2,930	2,670	91.1%
うち、入院	3,559	3,394	95.4%

表4-3：合計救急患者数の同月比較

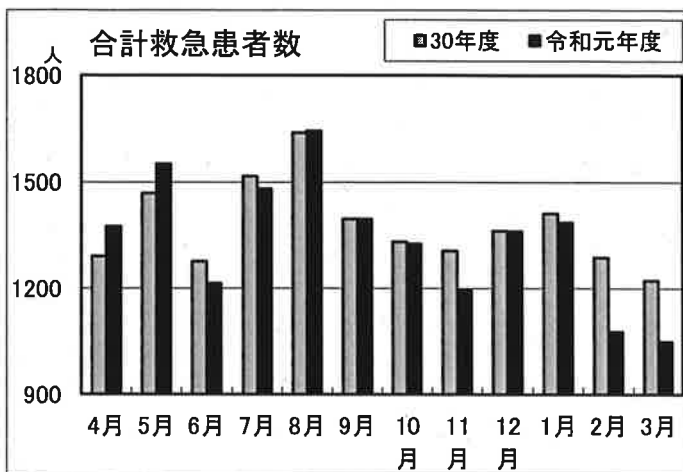
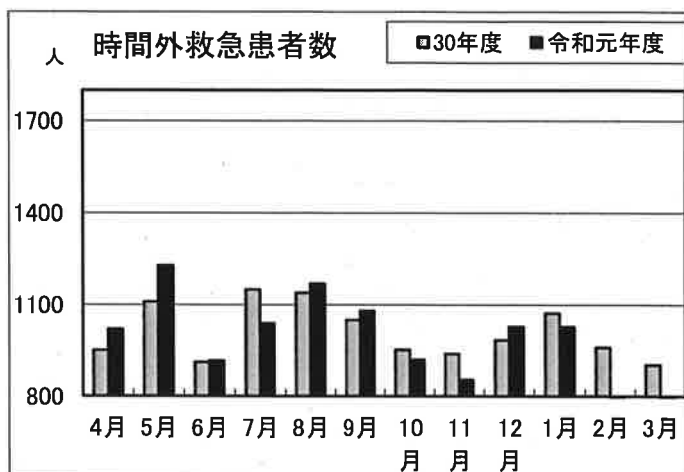


表4-4：時間外救急患者数の同月比較



※救急患者数は、前年比で4、5月は患者数増加しているが、他の月は減少している。

※時間外の救急患者数は、1、2、3月は前年同月比で減少しており、特に2、3月は大きく減少。

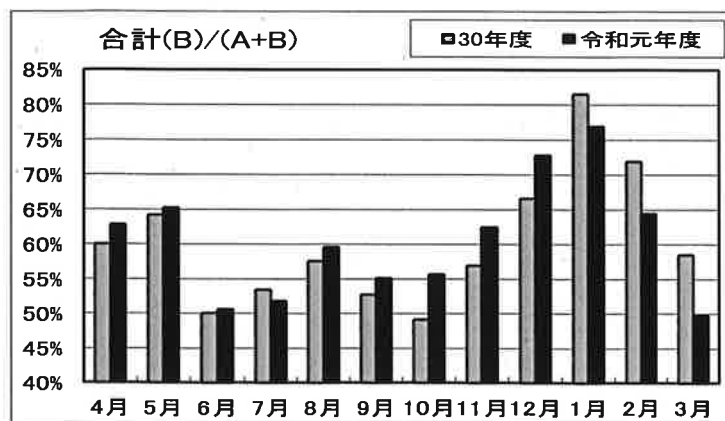
表4-5：同一時間帯における、救急センター及び休日夜間診療所患者数の比較と年度推移

※凡例：(A) = 救急センター、(B) = 休日夜間診療所

	平成30年度			令和元年度			対前年比
	(A) 患者数	(B) 患者数	(B)/(A+B)	(A) 患者数	(B) 患者数	(B)/(A+B)	
休日日中	1,471	4,467	75.23%	1,562	4,369	73.66%	-1.57ポイント
休日夜間	631	931	59.60%	619	922	59.83%	0.23ポイント
平日夜間	2,133	1,903	47.15%	1,948	1,823	48.34%	1.19ポイント
合計	4,235	7,301	63.29%	4,129	7,114	63.27%	-0.02ポイント

※休日日中の休日夜間診療所の患者の割合が1.57ポイント減少している。

表4-6：「表4-5」→「合計」→「(B)/(A+B)」の同月比較



※1、2、3月の休診の患者数の割合が大きく減少している。

表4-7：時間外診療加算料算定患者数の年度比較

	平成30年度	令和元年度	対前年比
総計	2,185	1,904	87.1%
時間外救急患者数のうち、救急車搬送	292	257	88.0%

表4-8：時間外診療加算料算定患者割合の年度比較

	平成30年度	令和元年度	対前年比
総計	18.0%	16.1%	-1.9ポイント
うち、救急車搬送	10.0%	9.6%	-0.4ポイント

※時間外診療加算料算定患者数、うち救急車搬送にかかる患者数ともに減少している。

表4-9：時間外診療加算料算定患者数の同月比較

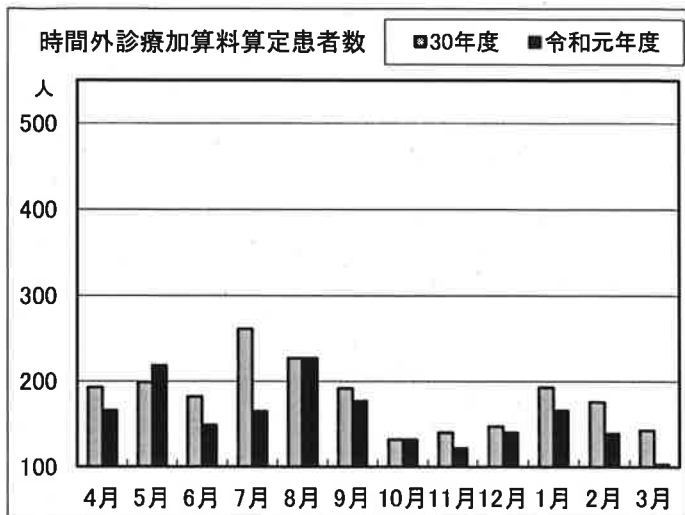
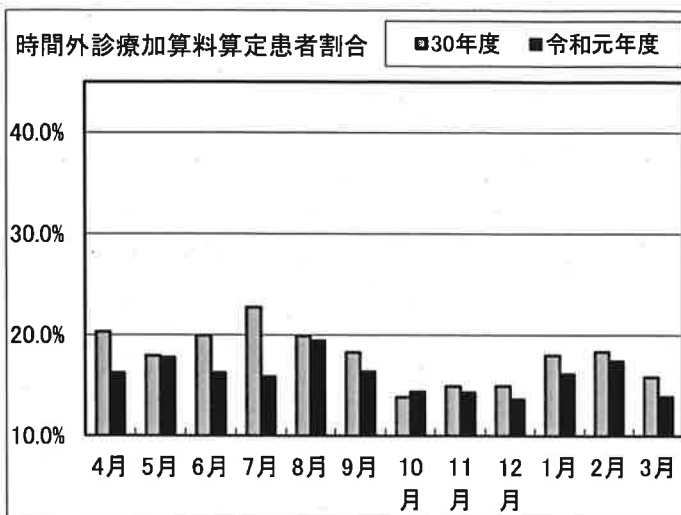


表4-10：時間外診療加算料算定患者割合の同月比較



※時間外診療加算料算定患者数、算定患者割合ともに、前年同月比で減少傾向となっている。

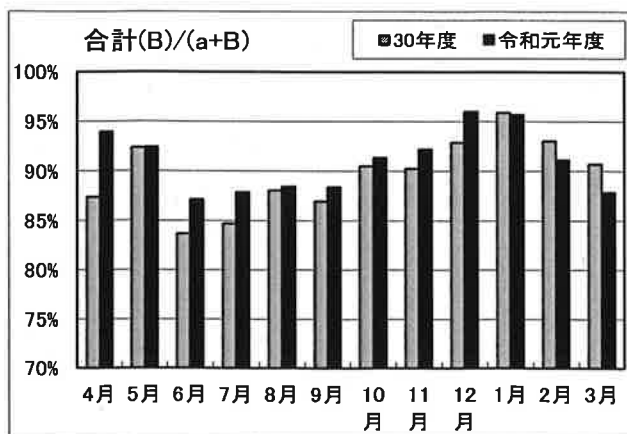
表4-11：同一時間帯における、時間外診療加算料算定者及び休日夜間診療所患者数の比較

※凡例：(a)＝時間外診療加算料算定者、(B)＝休日夜間診療所

	平成30年度			令和元年度			対前年比
	(a)患者数	(B)患者数	(B)/(a+B)	(a)患者数	(B)患者数	(B)/(a+B)	
休日日中	289	4,467	93.92%	247	4,369	94.65%	+0.73ポイント
休日夜間	88	931	91.36%	93	922	90.84%	-0.52ポイント
平日夜間	343	1,903	84.73%	263	1,823	87.39%	+2.66ポイント
合計	720	7,301	91.02%	603	7,114	92.19%	+1.17ポイント

※平日夜間で、休日夜間診療所の患者の割合がやや増加している。

表4-12：「表4-11」の同月比較



*4月から12月までは、前年同月比で増加傾向にあったが、1月からは減少に転じた。

表4-13：救急センター受診時紹介状持参件数の年度比較

	30年度	令和元年度	対前年比
総計	16,441	16,512	100.4%
うち、 紹介状持参件数	2,862	2,741	95.8%

※紹介状持参件数が121件の減少。

表4-14：救急センター受診時
紹介状持参件数の同月比較

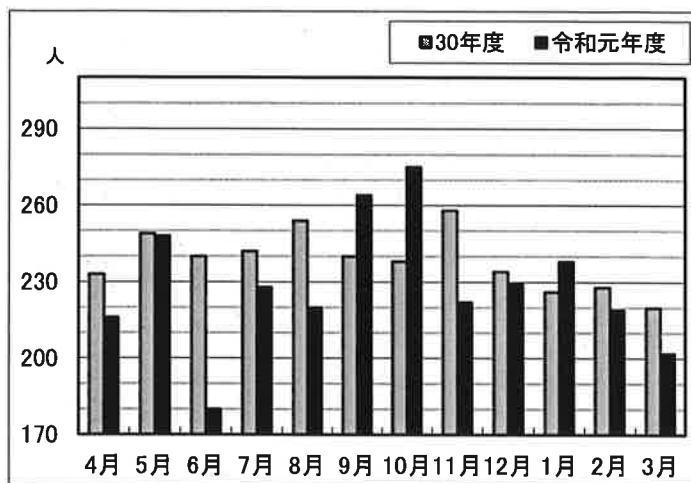
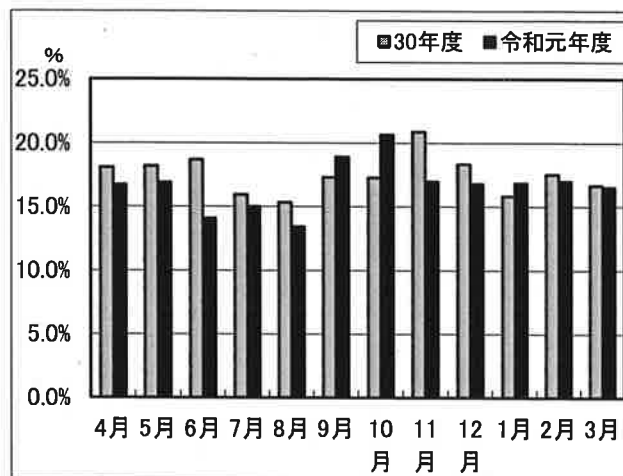


表4-15：救急センター受診時
紹介状持参件数割合の同月比較



※件数・割合とも、9、10、1月を除き、前年同月と比較して減少傾向にある。

表4-16：荘内病院の救急患者数と重症患者率の推移

(単位：人)

	救急 患者数 (A)	うち 軽傷者	うち 重症 (B)	重症患者率 (B) / (A)
H 26年度	16,929	11,513	5,416	31.90%
H 27年度	17,619	11,704	5,915	33.50%
H 28年度	17,203	11,284	5,919	34.40%
H 29年度	16,441	10,384	6,057	36.80%
H 30年度	16,512	10,657	5,855	35.40%
R 1年度	16,061	10,563	5,498	34.20%

軽症：帰宅患者

重症：入院・転院・死亡患者数

意見箱の集約（令和元年8月以降）

・令和元年12月31日（年末休日）

年末に私と中学生の息子がインフルエンザに罹患し、12月31日の午後、息子と二人で休日診療所を受診しました。

14時半頃に受診しましたが、その時間にまだ午前の診察が終わっておらず受付は殺気だっていました。受診が終わり、私たちが帰れるようになったのは、18時頃でした。

受診がやっと終わり帰ろうとしたところ、とうとう息子は帰る間際ふらついて退室後に倒れてしまい、しばらく椅子で横になってから帰りました。インフルエンザで体調が悪い中、長時間待っているのはとてもつらかったです。

夫もインフルエンザに罹患し、1月2日に受診していますが受診が終わるまで3時間くらいかかったようです。夫も診療所の様子が野戦病院みたいだったと話していました。

診てもらえて治療が出来るだけでもよし…とも思えますが、ベビーや小さい子供たちも辛そうでした。改善できる余地があるのであればお願いしたいと思います。

また、人が多く込み合っていて探せなかつただけかもしれませんが、診療所内に水飲み場やウォーターサーバー、自販機があると良いと思いました。

・令和2年2月23日（日）

大変親切にして頂きありがとうございました。

岡山 佐藤栄子

・令和2年3月1日（日）

とても助かりました。ありがとうございます。

今後も、ずっとあると安心です。よろしくお願ひします。

斎藤千賀

・令和2年3月22日（日）

駐車場の水はけ悪く、水たまりになっている。

・令和2年5月5日（祝日）

診療所についたら車で待ってもらうようにした方がいいと思う。（具合が悪くて立っているのが辛そうな人がいた）

駐車場からくる間の入口などに電話番号を張り出してもらい、車の中から電話してもらった方がよい。

この用紙を内科、歯科両方の受付のところにも置いてほしい。（いろんな意見が聞けると思う）

とても助かりました。本当にありがとうございました。

大塚町 叶野由紀子